

建築士 やまなし

No.58

— ARCHITECTURE YAMANASHI —

甲府市新庁舎建設基本設計概要

所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
敷地面積	8,729㎡
建築面積	5,750㎡
建築対象床面積	22,760㎡
延床面積	28,450㎡
階数	地上10階 地下1階 塔屋2階
建物高さ	54m (1FLから)
駐車台数	来庁者用144台 公用70台
構造	鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造 (免震構造)

平成25年5月 供用開始予定



●目次●

会長あいさつ 渡邊 正	2	「関プロ青年協議会会長受任あいさつ」	
平成22年度 通常総会報告 事務局	3	中巨摩支部 秋山洋一	6
平成22・23年度 理事及び監事、委員会名簿	4	女性部 「女性部会 部長就任あいさつ」	
青年部活動 「青年部会 部長就任あいさつ」		女性部会部長 田邊佳子	7
北富士支部 立和名浩之	5	「H22 全国女性建築士連絡協議会報告」	
「H22 関プロ茨城大会報告」		女性部会副部長 佐藤節子	7
「関プロ審査委員長賞を受賞して」		建築探訪 2つのエコハウス	8
大月支部 溝呂木克人	6	県からのお知らせ	9~11
		事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記	12

会長あいさつ

渡 邊 正



私は、去る5月26日、総会におきまして会長として再選され、2期目の任務に着かせていただく事となりました。2年前の会長就任直後は職務遂行に対して、この大役を御引き受けした事の重大さをひしひしと感じ、大きな不安があったことは確かです。幸い優秀な役員・委員諸兄・会員諸氏並びに有能な事務局職員に恵まれ、関係御当局の多くの方々のご支援、御協力を頂くことができ、会長職の業務に邁進する事ができました。改めまして皆様に感謝申し上げます。

さて、昨今の建設業を取り巻く環境は世界的金融危機以降の余震がやまず、厳しい状況が未だに続いております。景気の先行きに対し非常に危機感もたれる現況に『リフォームを最重点に位置付け、バリアフリー改修、耐震補強改修、太陽光パネルや断熱材設置など省エネルギー改修工事を支援する』という行政御当局の方策を建築一般に拡大して啓蒙していく事は非常に重要な事で、私たちも積極的に推進しなければならないと考えます。

平成17年11月に明らかになった構造計算書偽装問題は、一級建築士が、構造計算書を偽装し、重大事を引き起こした事で国民の間に建築物の安全性に対する不安と建築界への不信を招く事態となり、これを契機に再発防止策として『建築物の安全性の確保を図る為の建築基準法等の一部を改正する法律案』が国会に提出され、成立、そして公布されました。以来、審査の厳格化等から確認申請業務に停滞が起こり全国的に大問題となりました。弾力的な法の運用が切望されている状況下で政権交代のマニフェストに主張された、『建築基準法などの関連法令の抜本的見直し、住宅建設に関わる資格・許認可の整理・簡素化、等必要な予算を地方自治体に一括交付する』に、現況打破の期待が寄せられました。特に確認申請の認可日数の短縮・提出資料の簡素化・違反者の厳罰化は我々建築士の望むところであり、予定通りであれば、本年1月の通常国会で

の審議を待ち望んでいたわけです。しかしながら、ご承知の通り、国交省はさらに慎重な検討を要することによって、『建築基準法の見直しに関する検討会』を設置、単体規定を中心に検討し、2011年通常国会での法案提出を目指す事となりました。経過は消費者や保険、弁護士などの立場を代表する団体は『制度を継続すべきだ』『全建築物を適判審査の対象とすべきだ』と、規制緩和に逆な意見も出て、なかなかスムーズには進展してはいないようであります。

さて、建築士会では本年度は連合会の方針に沿った、建築士勢力拡大を意図したCPD制度及び専攻建築士のオープン化の実施へ向けて会員増強を視野に入れた努力をしていきます。また、山梨地域貢献活動の推進も新規に編成される活動センター委員会を中心に積極的に関わっていかねばと考えております。

さらに、新公益法人制度の改革への対応は期間的余裕が少なくなってまいりました。公益法人法が平成20年12月から施行され1年半が経過しましたが、関東プロ1都9県の建築士会も、互いの模様眺めの状態で、当会でも情報を収集・検討を実施していますが、認定の基準になる事業・理事・税制等の情報が錯綜して、公益法人に移行する具体的な基準事例が見えません。しかし5年の期限内には必ず申請しなければなりませんので今年度はどうしても、その準備を始めます。

今後も建築士を取り巻く環境は非常に厳しいものが多く存在しますが私たちは建築技術者としての本分に基づき冷静に研鑽を継続し、自己に厳しく、職業倫理に則り、誇りを持って、建築士の尽くすべき役割を果たして行かねばなりません。建築士会としても『社会に開かれた魅力ある建築士会』の実現に向け建築士会の役割を社会に積極的にアピールし、信頼される建築士会を目指して行きますのでよろしくご協力のほど御願い申し上げます。

平成22年度

山梨県建築士会通常総会報告 一事務局一

平成22年5月26日(水)14時30分より甲府市丸の内一丁目13番7号、山梨県建設業協会甲府支部3階ホールにおいて、平成22年度通常総会を正会員1,306名中482名(委任状413名を含む)の出席を得て開会した。

(総会は、社団法人山梨県建築士会定款第29条の規定により正会員の3分の1以上に達したので開会は有効とする。)

1. はじめのことばを副会長 樋川 俊夫君が述べ、物故会員への黙祷、会長あいさつを会長 渡邊正君が述べた。次に関東甲信越ブロック会の優良建築物作品に入選した菅沼 昇君に表彰状と記念品の伝達が行われ、続いて各支部より推薦された甲府支部 望月 等君他10名に対し会長より感謝状と記念品の贈呈がなされた。次に来賓の紹介をし、小池 一男 山梨県県土整備部長、長田 孝文 甲府市都市建設部計画指導室長より祝辞をいただき議事に入る。

2. 議事に入る前に、社団法人山梨県建築士会定款19条の規定により、会長 渡邊 正君が議長となる。

続いて議長より議事録署名者に甲府支部の望月雄二君と中巨摩支部 秋山 洋一君の2名を指名し、それぞれ承諾を得た。

①議事に入り、第一号議案「平成21年事業報告について」並びに第二号議案「平成21年度収支決算報告について」の両議案を一括上程し事務局より説明があった後、監事の新谷 茂樹君より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ全員異議なき旨の声があり承認された。

②次に第三号議案「本会役員改選について」評議員会議長 樋川 俊夫君より評議員会において、会長1名、副会長3名、理事35名(会計理事

1名を含む)、監事2名を別紙のとおり満場一致をもって選出した旨報告があり、議長が全員に諮ったところ異議なき旨の声があり承認された。

ここで、引き続き渡邊会長が議長になり、就任の挨拶と新役員全員が就任を承諾する旨の報告がなされた。

③続いて、第四号議案「平成22年度事業計画(案)について」並びに第五号議案「平成22年度収支予算(案)について」の両議案を一括上程し、事務局より説明が行われ全員異議なく原案通り承認され、議事はとどこおりなく終了した。

④その他について、理事会で選出された終身会員について同意を求めたところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

3. 議事が終り、副会長 雨宮 健一君がおわりのことばを述べ、ここに平成22年度通常総会は盛会裡に無事終了した。

平成22年度 感謝状贈呈者氏名 (敬称略)

氏 名	所属支部
望 月 等	甲 府 支 部
市 川 瑞 枝	甲 府 支 部
相 澤 浩 二	中 巨 摩 支 部
小 川 加 容	塩 山 支 部
高 野 正 実	石 和 支 部
雨 宮 莊 一	市 川 支 部
田 中 定 二	身 延 支 部
大 久 保 重 行	韭 崎 支 部
渡 辺 武 則	北 富 士 支 部
杉 本 章 二	大 月 支 部
関 山 俊 一	都 留 支 部

平成22・23年度 理事及び監事

(敬称略)

会 長	渡 邊 正	小 池 兵 雄	雨 宮 健 一
副 会 長 (3名)	望 月 健 (甲府)	望 月 伸	進 藤 哲 雄
常 任 理 事 (12名)	和 田 健 一 河 西 久 (中巨摩) 齊 藤 一 恵 (市川) 萱 沼 昇 (北富士)	小 川 加 容 (塩山) 佐 野 邦 博 (身延) 金 子 憲 一 (大月)	天 野 辰 雄 (石和) 篠 原 長 雄 (韮崎) 山 口 清 (都留)
会 計 理 事 理 事 (22名)	土 谷 芳 仁 望 月 喜 二 勝 俣 茂 藤 田 義 治 柳 田 雅 代 辻 好 文 (塩山) 佐 野 武 夫 (身延) 和 田 之 男 (大月) 立和名 浩 之 (青年部)	鈴 木 勇 次 佐々木 幸 一 久保田 要 松 木 謙 (甲府) 宮 下 幸 夫 (石和) 坂 本 一 春 (韮崎) 小 俣 謙 二 (都留) 田 邊 佳 子 (女性部)	松 永 久 士 望 月 雄 二 長 田 孝 三 丸 茂 邦 仁 (中巨摩) 雨 宮 莊 一 (市川) 佐 藤 喜 章 (北富士)
監 事 (2名)	新 谷 茂 樹	秩 父 善 治	

平成22年・23年度 委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

(敬称略)

【研修委員会】

◎進藤 哲雄 ○笠井 英俊 磯野 澄也 久保寺 淳 小池 舜一 清水みどり
瀧井 大文 土谷 芳仁 西野 創 渡井 攻

【福祉委員会】

◎望月 健 ○佐々木幸一 天野 辰雄 石坂とし子 長田 正彦 河西 正敏
菅沼 昇 松木 謙 望月 伸 和田 健一

【編集委員会】

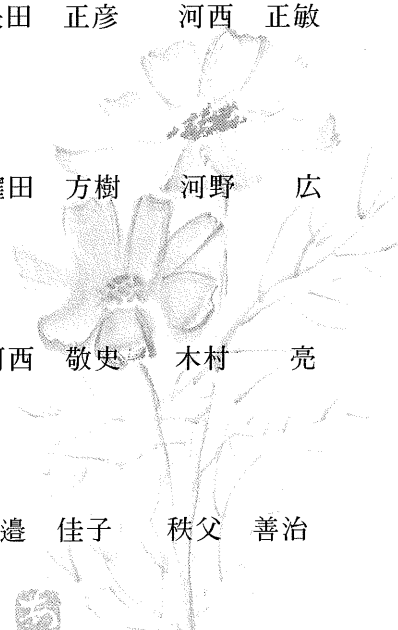
◎小尾 昭七 ○小田切 浩 市川 瑞枝 長田 孝三 窪田 方樹 河野 広
鈴木 勇次 名取あき子 星野 正男 和田 之男

【資格審査委員会】

◎雨宮 健一 ○望月 雄二 勝俣 茂 金山 輝男 河西 敬史 木村 亮
久保田 要 松永 久士 望月 喜二 柳田 雅代

【建築相談委員会】

◎小池 兵雄 ○望月 照彦 佐野 武夫 高橋 博 田邊 佳子 秩父 善治
宮下 幸夫 山下 諭 依田 一 若狭美穂子



青年部長就任挨拶

北富士支部 立和名 浩之

私は進学と就職で13年間、ふるさとを離れて生活していましたが、資格を取得した平成10年に山梨に帰ってきました。当時の私にはふるさとで建築の仕事をする上での人間関係はなかったので、まさにゼロからのスタートでした。免許交付と同時に建築士会に入会の後、青年部の部会に誘っていただきました。「関プロ?」、「全国大会?」最初の頃はよく分かっていなかったのですが、建物の見学会および研修会は楽しく、有意義なものでした。同年代の建築士と意見を交わし、また、設計、施工、構造、法規とそれぞれの分野のエキスパートの生の声を聞けることが私にとって大変勉強になりました。青年部の活動を通して、県内各支部の人たちと会う機会が増え、人間関係も広がりました。



建築士相互の日頃の懇親、交流が大切であることを痛感したのが、平成16年10月、新潟県中越地震の際に応急危険度判定士に参加したときです。これから向かうべく被災地はどんな状況になっているか分からず、調査の流れやスケジュールも分からない状況にあっても、精神的に余裕を持って任務を果たすことができたのは、建築士会および青年部での人間関係があったからだと思っています。

平成18年、関プロ山梨大会が河口湖で行われ、準備、運営に参加させていただきました。多くの方と協力し、大きなことを成し遂げた達成感と、仲間と感動を共有したことは、私の人生においても貴重な体験となっています。

諸先輩方がこれまでに築き上げられた山梨県建築士会青年部の団結力は、他県からも高い評価を得ています。これをベースに、自己の能力を高めると共に、有意義な青年部の社会活動を創造し、実行していきたい所存です。諸先輩方にはご指導ご鞭撻を、青年建築士諸氏にはご理解とご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成22年度関プロ茨城大会

北富士支部 立和名 浩之

平成22年6月24日から26日にかけて、関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会が茨城県水戸市の水戸プラザホテルにて実施されました。本大会は4つの分科会から構成されており、列記しますと、第1分科会 ふれあい～地域に



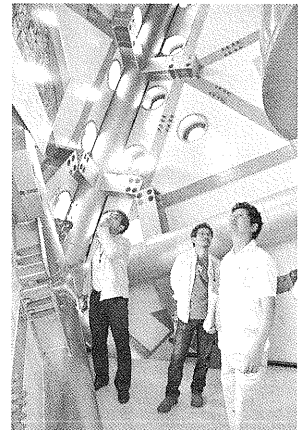
とけ合う建築士～、第2分科会 まちづくり～地域(まち)にとけこむ建築～、第3分科会 建築士としての職能PRを目指したブロック内の統一活動、第4分科会 市民参加公演会「少年時代の夢をかたち～立ち上げれガンダム～」となります。山梨建築士会からは渡邊正会長他14名が参加しました。

第1分科会は各都県の活動報告です。山梨県建築士会からは大月支部の溝呂木克人さんによる「ひとつの小さな小学校から(地域の学校との交流)～おじさんの仕事は何でしょう?～」が発表されました。生徒自身が考えたり、手を動かしたり、空間を体験する授業を行ったものです。この模様はこれまでに新聞に掲載されたり、教育現場の

先生方からも評価が高く、授業を受けた生徒以外にも大きな反応がありました。事前に青年部内で発表練習をした上で当日を向かえたのですが、それ以降も発表ぎりぎりまでパワーポイントに手を加え、秒単位で発表時間の管理に努める溝呂木さんの情熱には本当に頭が下がりました。その結果、審査員長賞に輝きました。

第3分科会では、7月1日の「建築士の日」をテーマに、社会に対してどのようにして建築士の職能をアピールしていくのか、それにはどのような活動があるのかを、ワールドカフェというワークショップの手法を用いて考えました。

第4分科会は、「なぜガンダム?」と思ったのですが、大会のテーマは「融合」—青年建築士のヒュージョン—。大会実行委員長は建築という業種を超えて異業種さらに地域社会の融合など、さまざまなつながりを持てる大会を意図されていました。来年は長野県松本市で開催されます。一緒に参加しましょう。



関ブロ茨城大会で審査員長賞を受賞して 大月支部 溝呂木 克人

私が関ブロ茨城大会で発表を担当したのは、第1分科会でした。テーマは「ふれあい～地域にとけ合う建築士～」です。

私の発表内容は、私が平成18年より建築士会青年部の皆さんに協力していただきながら、私の住んでいる地区にある、県内唯一の小学校の分校である甲東小学校和見分校で行ってきた授業です。発表タイトルは「ひとつの小さな小学校から～おじさんの仕事は何でしょう?～」です。

小学校での授業は、「構造の授業」、「折り紙建築制作の授業」、「ダンボールハウス制作の授業」をしました。

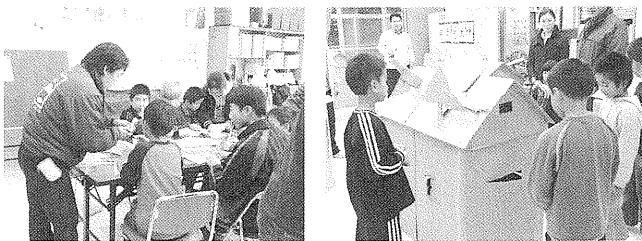
授業を行うに至る経緯は、私は構造設計を主に業務としておりますが、地域の子供たちも含めて大部分の方々は、構造設計者の存在を知りません。耐震偽装事件により、皮肉にも構造設計者の存在を世に知らしめる結果となりましたが、建築士の信用は失墜してしまいました。そこで、まず構造設計者が身近にいること、構造のおもしろさを知ってもらうことをしようと思いました。そこで、「木が立っている」、「木の枝の根本は太い」など自然の原理と建物との関係を、「棒を立てる課題」から感じてもらう授業を行ないました。児童たちは様々なアイデアで課題に取り組んでいました。その後、「折り紙建築の制作」、「ダンボールハウスの制作」を建築士会青年部の方々に協力していただき学校開放授業として行いました。



今年「お菓子を使用して街造りをする授業」を行う予定です。児童たちは、青年部の方々がきて行う授業をなによりも楽しみにしてくれていました。

結果的に、建築士、私などの構造設計者が身近な存在であること、又建築のすばらしさや、自然の中に様々なヒントがあることを感じていただけたのではないかと思います。

このような活動を関ブロ茨城大会で発表させていただきました。なかなか思うように発表できませんでしたが、「審査員長賞」をいただきました。これからもこのような活動を通して、建築士のイメージアップ、ひいては、将来建築士になりたいと思う子供たちが増えていくことを願って活動していきたいと思えます。



関東甲信越建築士会ブロック会 青年協議会(関ブロ青年協)の会長を引き受けて

(前山梨県建築士会青年部長・中巨摩支部) 秋山 洋一

この度、6月より来年の関ブロ長野大会に向けて、関ブロ青年協の会長の大役を仰せつかりました。不安はありますが、頑張っていきたいと思えます。

今、建築業界は非常に厳しい時代と言われています。建築士会においても、会員の脱会による減少、建築士試験の受験者・合格者の減少と会員の減少が他の都県でも大きな問題になっています。

関ブロ青年協では、「関東10都県の、青年建築士の若い力を終結し、進展する社会に対応する建築士会の発展に貢献する。」をモットーに、連合会青年委員会とも連携をしながら、様々な情報の発信・共有を行い、各都県の青年の活動が活性化出来る様に活動をしています。活動の大半は例年6月の「関ブロ大会」ですが、その他にも各県の活動・事業報告や新規青年会員の勧誘のためのポスター作成を行っています。



そして昨年度からは、専攻建築士・CPD制度の認知の為に、建築士の様々な職能を一般の方に知って頂き、自己PRのできる「PRシート運動」を始めています。まだ、試行錯誤ではありますが、各都県がまとまって大きな物に成長する事ができる活動と考えています。また、連合会青年委員会の呼びかけもあり、7月1日の建築の日に青年協として何か一斉活動を行い、社会に建築士会のPRが行えるような行動をしよう!と計画しています。

この様に、さまざまな活動を通じて建築士会のPRと青年会員の自己研鑽を行い、社会貢献と青年建築士の建築士会会員増強が図れば良いのではないかと考えています。来年の6月17～18日に、「関ブロ長野大会」が松本市にて開催予定です。感心のある方は、是非、参加してください。

関ブロ青年協の活動については、下記のブログを見てください。

建築士会活動紹介ブログ <http://blog.livedoor.jp/kentiku4/>

女性部会 部長就任あいさつ

女性部会部長 田邊 佳子

盛夏の候、建築士会の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より女性部会活動に対しましてご理解とご協力を賜り、深く感謝しております。

この度、前期 若狭美穂子部長より引き継ぎ、女性部会部長の大役を務めさせていただきます。これまで建築士会会員として多くの方から刺激を受け、たくさんのことを学ばせていただきました。これからもアドバイスをいただきながら、努力してまいりますので会員皆さまのお力添えをよろしくお願いいたします。

さて、4月から新年度がスタートし私たち女性部会でも5月に『建築確認手続き等の勉強会』、6月には『エコハウスやまなしの見学会』と部内での意見や要望を取り入れながら活動しています。また7月16日・17日には『平成22年全国女性建築士連絡協議会』が開催され、分科会では



全国から集まった女性建築士の方々と意見交換し貴重な経験を得ることができました。またポスターセッション方式による各士会の活動報告では、私たち山梨県建築士会女性部の20年の歩みとこれからの目標を他県の方々に見ていただくことができました。

勉強会や見学会を通して会員相互の交流を深め、互いに切磋琢磨し技術向上を目指す部会を目指しています。



ポスターセッションの報告

多様化社会・変革期を迎えて、 今後の女性建築士の歩む道

女性部会副部長 佐藤 節子

「女性建築士の新たな出発」を大会テーマとしたH22年全国女性建築士連絡協議会に参加して、京都府立大・宗田好史准教授の基調講演を拝聴した。先生が活躍される京都の街の変化の中で読み取った事例が紹介されたが、全国的に見ても社会が女性化しているという。1985年男女雇用機会均等法以後じわじわとマーケットが女性化し（ウーマンエコノミー）、消費者ニーズに対応できる街は新陳代謝が盛んで生き残れるが、そうでないいわゆるオヤジ街は衰退の路をたどっていると言う。一般家庭の消費でも決定権の63%は妻にあり、衣食住費に関してはここ十数年変化ないことに対し、新サービス業（エステ、ペットサービス、付加価値のある土産品、グルメetc.）が高い伸び率を示している。特に地方の既存市街地・観光地ほどその波に乗れるか否かで繁栄が左右され、女性化社会を意識した街づくりの提案が鍵をにぎる。

その後のパネルディスカッションでは連合会においての女性建築士連絡協議会の歴史を通し今後の活動意義を確認した。設立当初は女性建築士としての地位確立・環境づくりが主な活動内容であったが、社会がグローバル化されより全体主義から個人主義へと変わる中、建築士として、人間として、ピュアな本質が問われる時代に変化していると感じる。社会が女性化しているという表現よりむしろ、よりノーマルな方向に戻っているのだという意見も出た。成熟した文化社会時代を迎え、左脳社会から右脳社会への回帰といったところでしょうか。ただそれは動物的直感だけに頼るということではなく、今まで培ってきた社会文化基盤の上に花開くもので、データベースはきっちり抑えなければならない。

わが部でも取り組んできた「ユニバーサルデザインの街づくり」においてもあらゆる個を認めましょうということに焦点を置いている。女性の視点を活かした、個の生き方に沿った決め細やかな街づくり、住まいづくりがいよいよ必要とされる時が来ている。



昨年、環境省「21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業」がありました。この事業として、一般家庭から排出される二酸化炭素量(CO2)の削減を目的として、設計者、工務店、造園施工者等にエコ設計に対する知識や技術を高めてもらい、また、住民にエコハウスのメリット等を直接体験してもらうことによりエコを心がけた住宅の普及を目指す、モデル的な環境共生型住宅(エコハウス)の建設が行われました。

全国から応募された自治体の中から北海道から宮古島までの20の自治体が選定されるなか、山梨県では県内でも気候の違う「山梨市」と「都留市」の2つの市が選定されました。エコ勉強会と「エコハウス」設計提案のプロポーザルコンペを経て、両地域性の特徴を生かしたエコハウスが建設され、この春オープンをいたしました。

地球温暖化防止・低炭素社会実現が叫ばれるなか、こうした環境に配慮したモデル住宅が社会変革の一翼となることを願い、本誌では今回と次回に渡って両エコハウスの紹介を行っていきます。

●エコハウスやまなし(山梨市エコハウス)

山梨市は、夏は猛暑、冬は厳冬、日中の寒暖の差も激しい盆地特有の気候です。さらに、豊かな果樹の生産地帯になっているように日照時間に恵まれています。

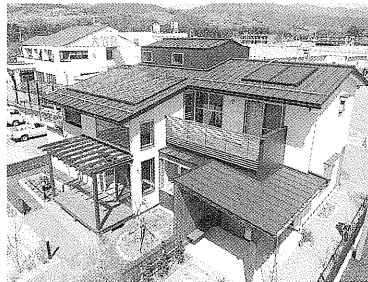
今回、私達が目指したのは、この山梨市の気候条件を生かしながら、自然の恵みを上手に利用しながら最小限のエネルギーで暮らしていくことのできる住宅です。まずは、太陽熱を利用したパッシブソーラーシステムによる蓄熱床の暖房提案。循環ダクトや天井扇により、室内の温度を拡散、循環させる事で床下から小屋裏までの気温の均一化。空間の高低差や方位を考慮し自然の力による換気や通風ができる風の道も作っています。湿度により体感温度が変わる事にも着目し、湿気の吸放出により湿度を調整し快適に暮らせる自然素材の内装材の選択。また、間伐材や製材の端材などを原料として作られるペレットストーブの展示。その他にもLED照明を直接的、間接的に使った照明の空間演出や雨水の有効利用、間伐材で生ゴミの堆肥をつくる生ゴミリサイクルボックスも作りました。

エコハウスの「ハウス」としての提案としては、空間的に家族のコミュニケーションの場となることを意図し、断面的・平

面的につながりのあるオープンプランとしています。平面的には主婦の家事動線を考え家の中心にキッチンダイニングをつくり、家族の気配を感じることができるよう配慮しています。玄関からポーチにつながるエリアには井戸端会議など地域の人とのふれあいができるゆったりした半屋外空間を作りました。さらに街中に建っている住宅の浴室空間の一例として「バスコート」をもつ、光と風を確保するプライバシーと広がりのある水廻りの提案もしています。

これ以外にも、エコハウスのスタンダード「緑のカーテン」から「太陽光発電」まで、いろいろなエコアイテムから、隠す網戸の納まりや引戸廻りの納まりなど建築的な工夫まで入っている、これからの豊かな暮らし方ができる住宅となっておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

(星野正男《自然の恵みと暮らす家設計業務共同体》)



※概要

名 称	エコハウスやまなし(山梨市エコハウス)
工 事 場 所	山梨県山梨市上神内1246-1
開 館 時 間	午前9時～午後5時(入場無料)
休 館 日	毎週水曜日(祝日の場合は翌平日)
問 合 せ 先	0553-22-5001(エコハウスやまなし) /0553-22-1111 内線2133(山梨市環境課)
工 事 概 要	在来工法木造2階建 接合金物構法(モックン金物) 床面積 160.94㎡ (48.58坪)
主なエコ仕様	日射熱の利用および遮蔽《自然エネルギーの効率利用》 太陽光発電《自然エネルギーの効率利用》 太陽熱を利用した高効率エコ給湯《自然エネルギーの効率利用》 自然風の利用《重力換気、植栽による微気候》 空気の循環《温熱を循環させ室温の均一化》 雨水利用《自然エネルギーの効率利用》 県産材・葉枯し材の利用《地産地消、輸送エネルギーの削減・調湿機能》 ペレットストーブ《バイオマスエネルギーの利用》 羊毛断熱材《枯渇しない自然素材・調湿機能》 遮熱ガラス・遮熱戸の設置《日照による影響の軽減》 緑のカーテン《日照による影響の軽減・視覚効果・蒸散作用》 断熱効果のある木製サッシ《化石燃料ではなく自然素材による窓》 主な内壁材：塗壁《自然素材100%、シラス火山灰を使い消臭・調湿機能を持つ》 ：紙クロス壁《土佐和紙(ケナフ紙)調湿機能・視覚効果》 主な外壁材《自然素材100%、シラス火山灰を使い通気・調湿機能を持つ》 えごま油塗料《枯渇しない自然素材由来の塗料。床板等に使用》
設 計 監 理	自然の恵みと暮らす家設計業務共同体 設計室すばる 雨宮秀記 有限会社メイ建築工房 星野正男・星野幸美 浅葱設計 中澤幸子
施 工	株式会社 佐藤建設工業



県からのお知らせ

山梨県建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

1 建築士事務所の監督処分基準を制定しました

県では建築士事務所の監督処分につきましては、これまで国の基準を運用してきましたが、建築士に対する信頼の回復を図ったこの度の改正建築士法の施行に伴い、処分基準を定め、平成22年6月1日から施行しています。

この内容について概要を紹介いたします。

詳しくは、建築住宅課ホームページを御覧ください。建築士の懲戒処分基準も掲載されています。

基本方針

建築士事務所の開設者等が、建築士法第26条第1項または第2項に規定する処分事項に該当するときは、厳正に処分又は文書注意を行います。

処分の基準

処分の内容は、「ランク表」に掲げる処分事由に対応するランクを基本に、処分等のランクを決定したうえで、「処分区分表」によって決定します。

複数の処分事由に該当する場合、処分事由に該当する行為に相当な事情がある場合、過去に処分等を受けている場合などは、状況を勘案してランクを決定します。

ランク表・処分区分表

【ランク表】

監督処分根拠	監督処分事由	処分等のランク
建築士法 第26条第1項	1号 虚偽、不正に基づく建築士事務所登録	16
	2号 登録の拒否事由に該当 ・登録申請者が破産手続開始の決定を受けて復権を得ない ・禁錮以上の刑に処され、刑の執行を終えた後5年を経過しない ・建築士の免許を取り消された後5年を経過しない 等	
	3号 廃業届出懈怠	
建築士法 第26条第2項	1号 開設者、法人の役員が登録拒否事由に該当 等	3~16
	2号 変更届出懈怠、虚偽届出	1~4
	3号 名義貸し 再委託の制限、帳簿の備え付け等及び図書の保存違反、標識の未 掲示、閲覧義務違反、重要事項説明義務違反、業務委託等の書面 の交付義務違反	6
		1~4
	4号 管理建築士が懲戒処分を受けた	注1
	5号 所属建築士が懲戒処分を受けた	注2
	6号~8号 管理建築士・所属建築士が業務範囲を逸脱、非建築士による設計 等の業務の実施	2~6
	9号 開設者又は管理建築士が建築士法による処分に違反 閉鎖命令又は業務停止命令に違反 報告の求め又は検査に応じない違反	16
		4
		10号 事務所開設者の不正な行為

【処分区分表】

処分等の ランク	処分等の内容	
1	文書注意	
2	戒告	
3	事務所 の 閉 鎖	
4		1か月未満
5		1か月
6		2か月
7		3か月
8		4か月
9		5か月
10		6か月
11		7か月
12		8か月
13		9か月
14		10か月
15	11か月	
16以上	12か月	
16以上	登録取消	

※閉鎖期間は暦に従う

注1 管理建築士に対して行われた懲戒処分に準じた処分

注2 所属建築士に対して行われた懲戒処分の内容、処分に係る行為の建築士事務所における位置付け等を勘案して処分

2 建築確認手続き等の運用改善が施行されました

建築確認審査の迅速化、申請図書の簡素化等の観点からこの度、建築基準法施行規則及び関係告示が改正され、平成22年3月29日に公布、6月1日から施行されています。

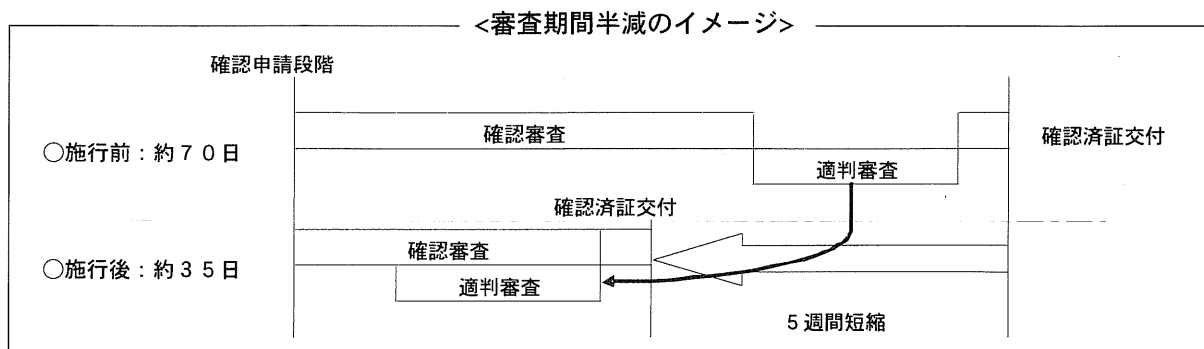
また、県では建築確認手続き等の運用改善に伴う「推進計画書」を6月に策定し、建築確認審査の効率化・迅速化のための取組み方針を定め取組んでいます。

確認審査の迅速化

- 構造計算適合性判定（適判）を要するものについて、現在の確認審査期間（約70日※）の半減を目指します。（※ 国のサンプル調査による確認済証交付までに要した平均日数）

①確認審査と適判審査の並行審査の実施（施行前：確認審査後に適判審査の実施）

→確認審査と適判審査を同時に行う並行型の審査が可能となりました。



②確認申請後の図書の補正の対象の拡大（施行前：誤記・記載漏れ等に補正を限定）

→審査側の指摘による図面や構造計算書の補正も可能となりました。

- 工事着手後の計画変更に係る手続きを簡便化→円滑な工事実施

①変更確認を要しない「軽微な変更」の対象の拡大

（施行前：建築基準関係規定に適合していても安全上の危険度等が高くなるものは対象外）

→建築基準関係規定に適合することが明らかなものは軽微な変更の対象となりました。

申請図書の簡素化

- 申請図書の大幅な簡素化

①構造計算概要書の廃止

（施行前）構造計算書＋構造計算概要書 → （施行後）構造計算書のみ

②建築設備に係る確認申請図書の簡素化

（施行後）排水トラップや非常用照明設備等に係る構造詳細図の提出は不要です。

③建築材料・防火設備等に係る大臣認定書の省略

（施行後）建築材料等の大臣認定書のデータベース化により、大臣認定書の提出は不要です。

建築確認手続き等の運用改善に伴う「推進計画書」（県での取り組み）

- 建築確認審査効率化・迅速化のための取組み

- ①市町村の建築担当職員の方を対象に説明会の実施（業務内容の理解を深めてもらう）
- ②事前相談制度の活用について建築関係団体等に周知徹底（スムーズな審査を図る）
- ③建築審査担当職員の勉強会の実施（職員のスキルアップ）
- ④適判や消防同意手続きとの並行審査（消防署との調整）
- ⑤物件毎の審査状況の進捗管理（審査状況、日数等のデータを蓄積し検証）
- ⑥審査に係る苦情窓口の設置（審査のバラツキ等の把握、是正）

お し ら せ

平成22年度 山梨県建築文化賞作品募集

山梨県建築文化賞推進協議会

「見つけて下さい、心に残る建物……」景観や機能性などに優れた建築物などを表彰する「山梨県建築文化賞」の作品を募集しています。

建築士会員皆様からの多くの応募、推薦をお待ちしています。

- 募集対象 県内で過去1年以内に完成した建築物等
- 募集期間 平成22年7月1日(木)～8月20日(金)
- 提出先 (社)山梨県建築士会 山梨県建築住宅課 各建設事務所建築担当
※建築住宅課HPを御覧下さい。(過去の受賞作品も御覧になれます)

平成22年度 山梨県被災建築物応急危険度判定士養成講習会

山梨県建築住宅課

この講習会は、大規模地震発生後の余震などに対し、被災建物が引き続き安全に使用できるか判定する「応急危険度判定士」を養成するために開催します。

本講習を受講することにより一人でも多く「応急危険度判定士」として登録していただき地震後の判定活動にご協力をお願い致します。申込み先は(社)山梨県建築士会です(FAX可)

- 日 時 平成22年8月27日(金) 午後1時30分～午後4時30分
- 会 場 山梨県立文学館(定員500名)

※本講習会は、受講料は無料(テキスト共)で継続能力開発(CPD)の対象となっています。

木造住宅耐震化支援事業(建替えも補助対象です！)

山梨県建築住宅課 市町村

近い将来発生するといわれている東海地震などの大地震に備え、県では市町村と連携し昭和56年5月以前に建設された木造住宅の無料の耐震診断や耐震改修工事、建替工事、耐震シェルターの設置工事に対し概ね80万円を限度に補助する支援事業を行っています。

ぜひこの制度を利用し、木造住宅の耐震化を進めていただきたいと思います。

- 申込み先 各市町村木造住宅耐震化支援事業担当窓口
※補助の内容、対象等は市町村ごとに異なりますので市町村にご確認下さい。

やまなし住まいのプロ・情報ナビ(H22.3.1開設)

山梨ゆとりある住生活推進協議会

「電子の住宅フェア」です。

住宅に関するさまざまな情報・イベントが閲覧できます。

『ゆと協情報ナビ』でアクセスできます。是非御覧下さい!

<http://www.jutaku-navi.jp>

